

体操教室



肩こり・腰痛など更年期障害の予防や要介護にならないためにみんなで楽しく体操をしましょう。

📅平成28年1月8日～29日
(全4回)午後2時～3時

📍北有馬ピロティー文化センター
日野江

- 講師…深松 小百合 先生
- 持参品…タオル、水筒、軽く動ける服装

定15人

料無料

📍市内在住者または勤労者

📅12月25日(金)

☎電話で申し込んでください。

📍北有馬支所

☎050(3381)5160

生涯学習課

☎050(3381)5082

公民館講座受講生募集

簡単筆文字講座



年賀状、暑中見舞い、絵手紙など気持ちが伝わるような筆文字を学んでみませんか？

📅12月21日～平成28年1月21日(全7回)

午後7時30分～9時30分

📍原城オアシスセンター

- 講師…兼平 静香 先生

- 持参品…筆ペン

定15人

料無料

📍市内在住者または勤労者

📅12月11日(金)

☎電話で申し込んでください。

📍生涯学習課

☎050(3381)5082

ヒップホップダンス教室



📅平成28年1月16日～2月27日(全7回)

午後7時30分～9時

📍深江公民館

- 講師…島田 絵理 先生(ヒップホップダンスインストラクター)

- 持参品…上履きシューズ、タオル、飲み物など

定30人(初心者歓迎、親子で参加可)

料無料

📍市内在住者または勤労者

📅12月18日(金)

☎電話で申し込んでください。

📍深江支所

☎050(3381)5120

生涯学習課

☎050(3381)5082

ないものがあります。自分で判断せずに、定期的に専門機関による水質検査(年1回程度)を受け、安全性の確認をしてください。

●井戸水の飲用

井戸水を飲用する場合は、適切な処理(高温消毒や有害物質除去装置の利用など)を行い、異常を感じたら飲用を中止してください。

●水道水への切り替え

水質基準を満たさない井戸水は健康被害の恐れがあり、硝酸性窒素が高いと乳幼児などへの悪影響がありますので、水道水への切り替えを行いましょう。

📍環境課

☎050(3381)5041

のんご温水センター
年末年始の営業

12月30日(休)から平成28年1月1日(金)までの間、余熱利用施設「のんご温水センター」を休館します。
1月2日(土)から通常通り営業しますので、ご利用ください。

📍のんご温水センター

☎0957(36)5888

ご寄附ありがとうございます

次の方から、寄附をいただきます。厚くお礼申し上げます。

—敬称略—

▼一般寄附

- ・児玉 昭征(口之津町)

▼教育寄附

- ・協同組合北有馬ショッピングセンター(北有馬町)

●帳簿などの保存…収入金額や必要経費を記載した帳簿や取引の際に作成・受領した納品書、請求書、領収書など

※詳しくは、国税庁ホームページか、税務署にお問い合わせください。

📍島原税務署

☎0957(62)3281

農業用施設からの
油流失事故を
無くしましょう

油流失事故は環境汚染につながるばかりでなく、その回収が大変困難で生態系に悪影響を与えます。

農業用施設で使用される油類(重油・軽油)などの取扱いは、火災予防条例により「指定数量未満の危険物(少量危険物)」として貯蔵、取扱いについて定められ、罰則規定もありますので、適正な管理につとめましょう。

📍農林課

☎050(3381)5060

井戸の適正管理を
お願いします

井戸水は、環境変化や井戸管理などの影響で飲用に適さなくなる(水質基準を満たさない)ことがあります。

●井戸水の衛生管理

- ・井戸の周辺を清潔に保ち、井戸に蓋をし、周辺に柵を設けてください。

- ・井戸水の汚染は味・におい・色など、すぐ分かるものと、細菌や化学物質など、見ただけでは分から

みかんの収穫体験
参加者募集



地産地消を推進する目的で、旬のみかんの収穫体験を実施します。

皆さん、ふるってご参加ください。

📅12月12日(土) 午前11時～

※雨天時中止

📍北有馬町内

※午前10時50分 北有馬支所集合

●準備品

手袋、タオル、飲み物など

定10人(先着順)

料無料 ※持ち帰り分は有料

📍市内在住者または在勤者

📅12月10日(休)

☎電話で申し込んでください。

📍農林課

☎050(3381)5060

記帳・帳簿などの保存

平成26年1月から、記帳・帳簿などの保存制度が変わり、個人の白色申告者のうち事業、不動産の貸付などを行うすべての人は、「記帳と帳簿書類の保存」が必要となります。

📍事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての人(所得税の申告の必要がない人を含む)

- 記帳する内容…売り上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項

天草地域フェリー航路 抽選で10名様に当たる！！
プレゼントキャンペーン



天草地域フェリー航路利用促進協議会(事務局:熊本県天草市地域政策課)では、熊本県天草市と長崎県島原地域・鹿児島県北薩地域を結ぶフェリー航路を、期間中に2つ以上利用した場合に、プレゼントが当たるキャンペーンを実施します。

天草の特産品詰め合わせ5千円分が抽選で10名様に当たります。
この機会にぜひ、平成28年に世界文化遺産登録を目指す「天草の崎津集落」や窯元めぐりなど天草の旅を楽しんでみませんか。

- 対象期間…12月15日(火)～平成28年3月11日(金)

📅平成28年3月15日(火)必着

- 対象航路…①口之津～鬼池航路(島鉄フェリー)
②中田～諸浦航路(天長フェリー)
③牛深～蔵之元航路(三和フェリー)

📍ハガキに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入し、2つの航路の乗船証明書を貼り付けの上、下記へ郵送してください。

※抽選の結果は当選者のみに通知します。

- 対象車両…5m未満の車両

📍天草地域フェリー航路利用促進協議会事務局(天草市 地域政策課)

☎0969(23)1111 ☎863-8631熊本県天草市東浜町8番1号

社会保障・税番号制度
あなたにも、マイナンバー。はじまります。



税の分野でも社会保障・税番号制度が導入され、平成28年1月以降順次、税務関係書類に個人番号(マイナンバー)・法人番号を記載することになります。

●税務関係書類への番号記載時期

	記 載 対 象
所 得 税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から
法 人 税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から
法 定 調 書	平成28年1月1日以降の金銭などの支払などに係る法定調書から
申請書・届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書などから

※詳しい情報は、国税庁ホームページ内「社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉について」へアクセス